



SMBC・日興 ニューワールド債券ファンド (ブラジルリアル)(南アランド)(中国元)(豪ドル)(円)

追加型投信／海外／債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ:<https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター:0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

お知らせ

当ファンドは、2024年10月15日で信託期間が満了となり、償還となります。
お申込みに際しては、償還まで期間が短いことにご留意ください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

SMBC・日興ニューワールド債券ファンド（ブラジルリアル）：ブラジルリアルもしくはブラジルリアルコース

SMBC・日興ニューワールド債券ファンド（南アランド）：南アランドもしくは南アランドコース

SMBC・日興ニューワールド債券ファンド（中国元）：中国元もしくは中国元コース

SMBC・日興ニューワールド債券ファンド（豪ドル）：豪ドルもしくは豪ドルコース

SMBC・日興ニューワールド債券ファンド（円）：円もしくは円コース

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円（2024年4月30日現在）
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	13兆4,717億円（2024年4月30日現在）

商品分類・属性区分

商品分類						
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）				
追加型	海外	債券	属性区分			
ファンド名	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	
ブラジルリアル 南アランド 中国元 豪ドル	その他資産 （投資信託証券 （債券 一般））	年12回 （毎月）	グローバル （日本を除く）、 エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
円					あり （フルヘッジ）	

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年7月9日に関東財務局長に提出しており、2024年7月10日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

投資信託に投資することにより、実質的に海外の債券に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 世界的な経済構造の変化から恩恵を受ける企業や国が発行する債券に投資し、金利収入と値上がり益を追求します。

- 保有する債券の平均格付けは原則、投資適格 (BBB一格以上) を維持することに努めます。ただし、市場環境によってはBBB一格を下回ることがあります。

市場動向に応じてセクター配分の見直しを行います。

新興国の
社債

+

新興国の
国債

+

先進国の
社債と国債

- 主に米ドル建てで発行されている新興国の社債と国債に投資します。また、新興国の社債には、政府出資企業が発行する債券も含まれます。
- 新興国の債券に加え、一部を先進国の社債や国債にも投資を行います。

2 5つのコースからお選びいただけます。各コースはスイッチングが可能です。

- 各コースでは、表示された通貨建ての資産を所有するのと同様の為替変動効果が得られます。各通貨の長期的な上昇を狙うとともに、金利の高い通貨の場合には、米ドルと各コースの通貨の金利差に相当する収益 (為替取引によるプレミアム) を享受することができます。金利の低い通貨の場合には、金利差がマイナスとなり、為替取引によるコストとなる場合があります。円コースは、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。(後記「為替取引によるプレミアム／コストのイメージ」をご覧ください。)

ブラジルリアル

南アランド

中国元

豪ドル

円

※南アランド…南アフリカランド

▶ **スイッチングについて** 販売会社によっては、以下の各コース間でスイッチングが可能です。

SMBC・日興
ニューワールド債券ファンド

ブラジルリアル

南アランド

中国元

豪ドル

円

スイッチングが可能です



スイッチングとは

保有しているファンドの換金による手取額をもって、他のファンドを買い付けることをいいます。

※スイッチングを行う場合には、換金するファンドと買い付けるファンドを同時にお申し込みください。

※詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

3

毎月決算を行い、安定した分配を目指します。

■毎月12日（休業日の場合は翌営業日）の決算日に、分配方針に基づき分配を目指します。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を考慮して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

1月 決算	2月 決算	3月 決算	4月 決算	5月 決算	6月 決算	7月 決算	8月 決算	9月 決算	10月 決算	11月 決算	12月 決算
¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥



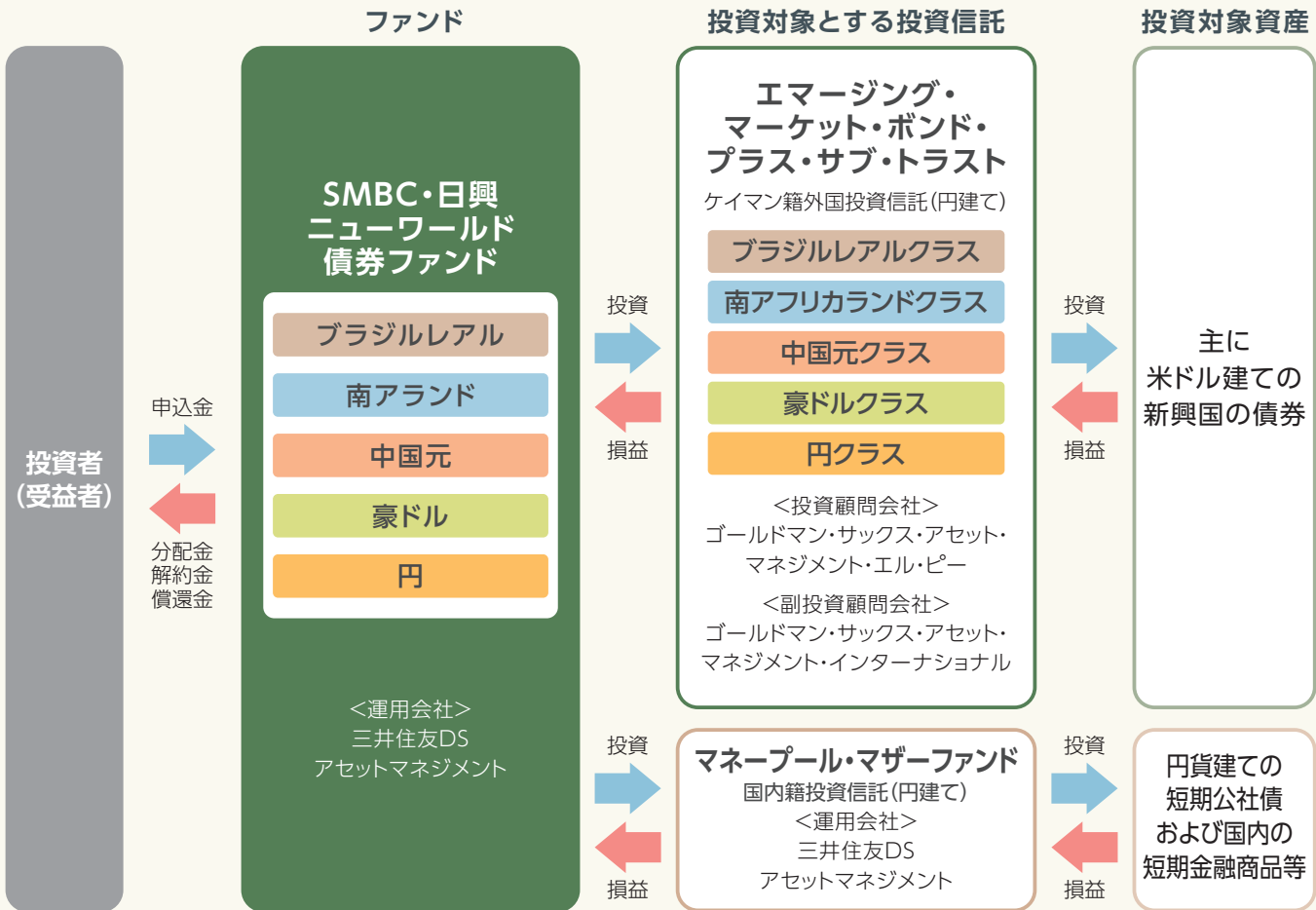
(注1)「安定した分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

(注2) 上記は分配のイメージであり、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※「エマーシング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト」の各シェアクラスの組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は米ドル建ての新興国の債券となります。

※「エマーシング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト」は、新興国の債券に加え、一部を先進国の社債や国債にも投資を行います。

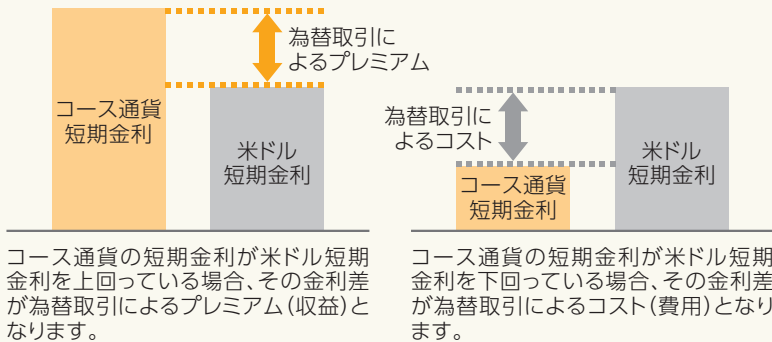
ファンド	為替の売買方法	実質投資対象通貨	ファンドの狙い*
ブラジルリアル	米ドル売り ブラジルリアル買い	ブラジルリアル	・投資対象資産(債券)の値上がり利益等の獲得 ・ブラジルリアルと米ドルの短期金利差(為替取引によるプレミアム)の獲得 ・ブラジルリアルの対円での為替差益の獲得
南アランド	米ドル売り 南アフリカランド買い	南アフリカランド	・投資対象資産(債券)の値上がり利益等の獲得 ・南アフリカランドと米ドルの短期金利差(為替取引によるプレミアム)の獲得 ・南アフリカランドの対円での為替差益の獲得
中国元	米ドル売り 中国元買い	中国元	・投資対象資産(債券)の値上がり利益等の獲得 ・中国元と米ドルの短期金利差(為替取引によるプレミアム)の獲得 ・中国元の対円での為替差益の獲得
豪ドル	米ドル売り 豪ドル買い	豪ドル	・投資対象資産(債券)の値上がり利益等の獲得 ・豪ドルと米ドルの短期金利差(為替取引によるプレミアム)の獲得 ・豪ドルの対円での為替差益の獲得
円	米ドル売り 円買い	円	・投資対象資産(債券)の値上がり利益等の獲得 ・為替変動リスクの低減

*市況動向等によっては、ファンドの狙いの通りにならない場合があります。詳細およびファンドのリスクについては、後記「ファンドにおける3つの収益源」および「投資リスク 基準価額の変動要因」をご参照ください。

為替取引によるプレミアム／コストのイメージ

為替取引によるプレミアムとは？

為替取引を行った結果、付随的に得られる収益(2通貨間の短期金利差)



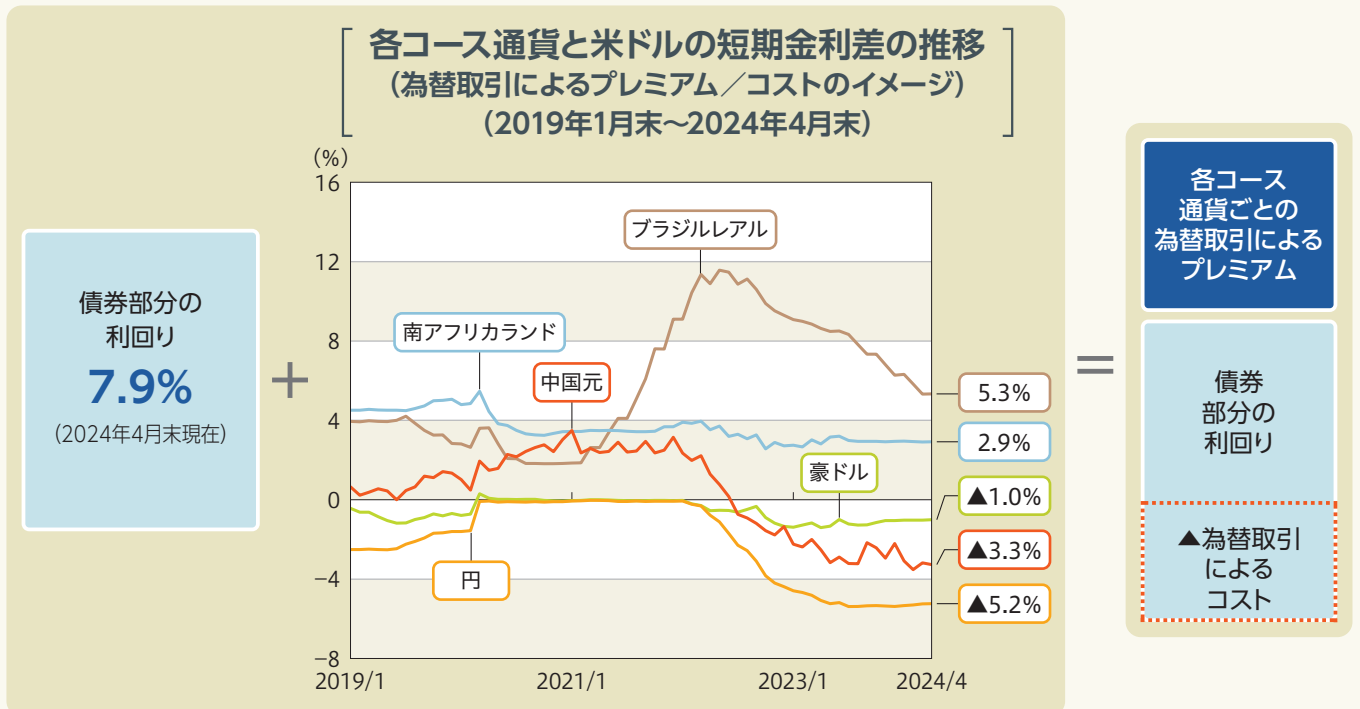
※上記は為替取引によるプレミアム／コストについて理解を深めていただくためのイメージ図です。

変動する短期金利差

「為替取引によるプレミアム／コスト」の水準は、短期金利の変化により影響を受けるため、拡大することもある、縮小することもあります。また、短期金利が逆転すると、「為替取引によるプレミアム」が「為替取引によるコスト」となる場合があります。

■円コースを除く各コースは投資対象の債券からの収益の他に、為替取引によるプレミアム(米ドルと各コースの通貨の金利差に相当する収益)の獲得を追求します。ただし、この為替取引により各コースの通貨建て資産を所有するのと同様の為替変動の影響を受けます。

円コースは、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。ただし、為替ヘッジコストが発生する場合があります。



(注1) 債券部分の利回りは、投資対象とする外国投資信託の2024年4月末現在の最終利回り

(注2) 各コース通貨と米ドルの短期金利差は、ブラジルレアルはブラジルレアル翌日物銀行間預金金利先物、南アフリカランドはヨハネスブルグ・インターバンク・アグリード・レート(1ヵ月)、中国元はインターバンク・レポレート(1ヵ月)、豪ドルはバンク・ビル・スワップ・レート(1ヵ月)、円は1ヵ月TONA(複利)から米ドル1ヵ月ターム物SOFRを控除して算出

(注3) 実際の為替取引によるプレミアム／コストは、需給要因等の変動により、上記の各コース通貨と米ドルの短期金利差から乖離する場合があります。

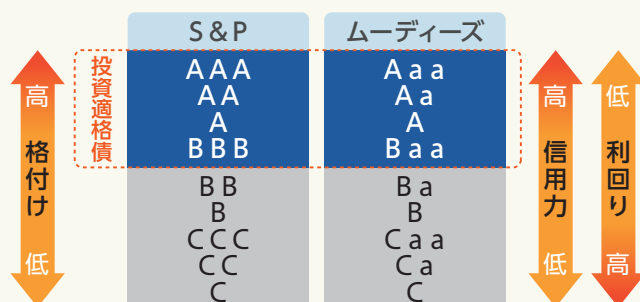
(出所) 債券部分の利回りはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、各コース通貨と米ドルの短期金利差の推移はBloombergの情報を基に委託会社作成

※グラフ・データは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドにおける3つの収益源

A■投資対象資産(債券)の価格変動

米ドル建ての新興国の債券等を実質的な主要投資対象として、利子収入の確保と価格変動による値上がり益の獲得を目指します。ただし、投資対象とする新興国の債券等からの利子収入が減少したり、価格変動によって値下がり損が発生することもあります。一般的に、格付けが低い債券は、元本および利子の支払いが予定通りに行われないリスクが高く、信用力が低いことから、格付けが高い債券と比較して、相対的に高い利回りで取引されます。



※上記は、格付けおよび利回りについてのイメージ図です。

(注1) 格付けとは、債券の元本および利子の支払いの確実性の度合いを、S&Pやムーディーズといった格付機関が評価したもので、格付けが高い債券ほど信用力が高くなります。

(注2) 格付記号は長期債務格付け。

B■為替取引によるプレミアム／コスト

ブラジルリアルコース、南アランドコース、中国元コース、豪ドルコースは、米ドルより取引対象通貨の短期金利が高い場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の獲得が期待できます。逆に、米ドルより取引対象通貨の短期金利が低い場合、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が発生します。取引対象通貨によっては、直物為替先渡取引(NDF)で為替取引を行うことがあります。NDFを用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べNDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。

※NDFとはノン・デリバブル・フォワードの略で、決済にあたり、該当通貨ではなく主に米ドル等が用いられる短期の為替先渡取引の一種です。また、取引レートと決済レートの差額のみが決済されます(差金決済)。当局から国外での該当通貨の流通が規制されている場合や、取引量が少ない等の理由から該当通貨で決済をすることが難しい場合等に利用されます。

▶ご参考

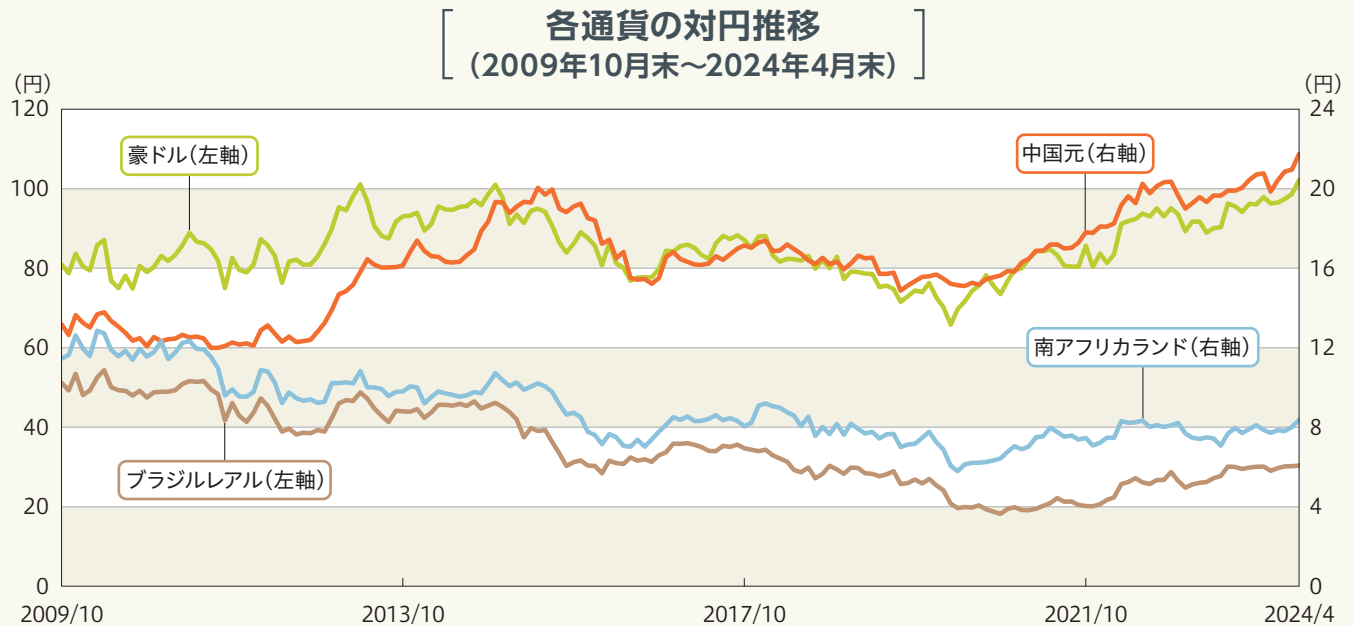
円コースは、米ドルより円の短期金利が低い場合、為替ヘッジコストが発生します。逆に、米ドルより円の短期金利が高い場合、為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。

C■為替差益／差損

ブラジルリアルコース、南アランドコース、中国元コース、豪ドルコースは、取引対象通貨の対円レートが上昇（円安）した場合、為替差益を得ることができます。逆に、取引対象通貨の対円レートが下落（円高）した場合、為替差損が発生します。

▶ご参考

円コースは、為替変動リスクの低減が期待できます。ただし、米ドルの為替変動リスクを完全に回避することはできません。



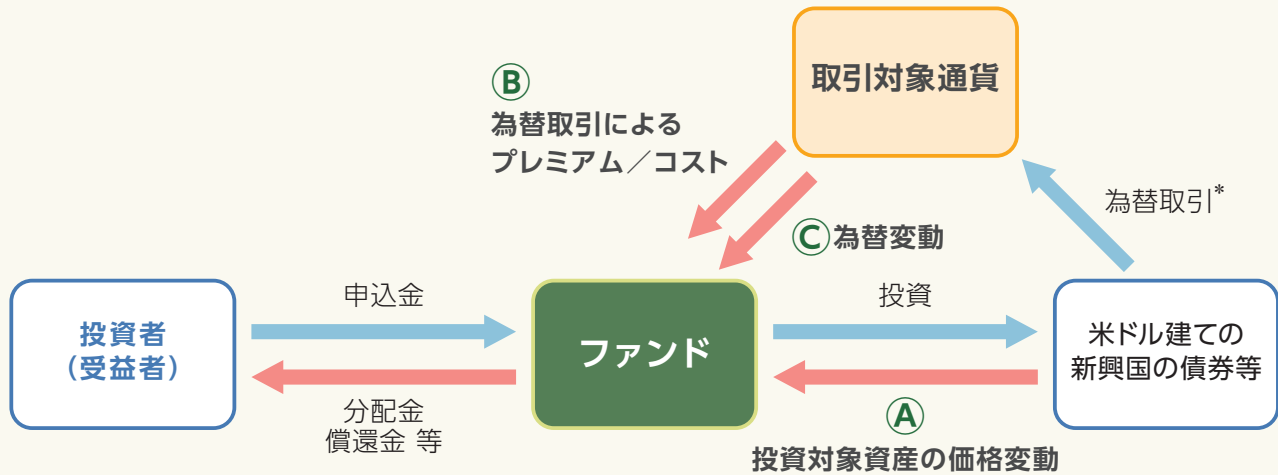
(出所) Bloombergの情報を基に委託会社作成

※グラフ・データは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

■通貨選択型のファンドは、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計されたファンドです。

[通貨選択型ファンドのイメージ図]



※上記は、通貨選択型ファンドのイメージ図です。

実際の運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することにご留意ください。

■通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。

収益の源泉		(A) 投資対象資産(債券)の価格変動	(B) 為替取引によるプレミアム/コスト	(C) 為替差益/差損
ブラジルリアルコース 南アランドコース 中国元コース 豪ドルコース	収益を得られるケース	投資対象資産の値上がり等	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	為替差益の発生 取引対象通貨に対して 円安
	損失やコストが発生するケース	投資対象資産の値下がり等	コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	為替差損の発生 取引対象通貨に対して 円高

▶ ご参考

収益の源泉		投資対象資産(債券)の価格変動	為替取引によるプレミアム/コスト	為替差益/差損
円コース	収益を得られるケース	投資対象資産の値上がり等	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 円の短期金利 > 米ドルの短期金利	—(*)
	損失やコストが発生するケース	投資対象資産の値下がり等	コスト(金利差相当分の費用)の発生 円の短期金利 < 米ドルの短期金利	

*円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

投資対象とする外国投資信託の運用会社について

[ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) の概要]

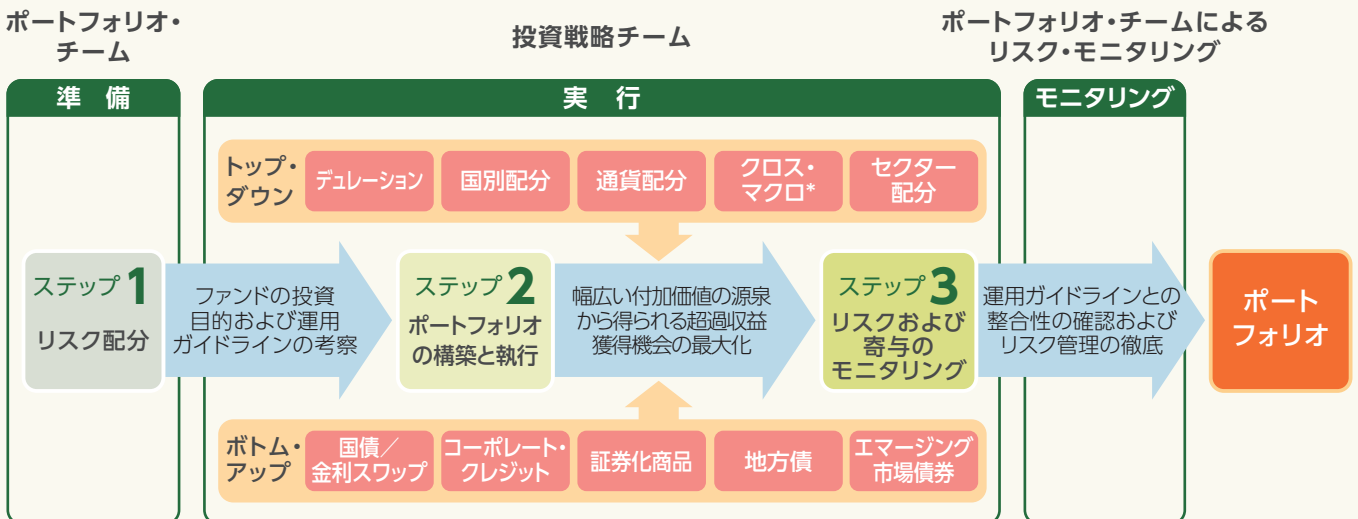
会 社 概 要	● ゴールドマン・サックス (1869年の創立以来、150年超の歴史を持つ世界でもトップクラスの金融グループの一つ) の資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しています。 ● ゴールドマン・サックス・グループの豊富なリソースを活用し、株式、債券、マネー・マーケット、コモディティ、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ、不動産等を投資対象として、投資家の皆さまに最適なソリューションをご提案します。
拠 点	世界約60カ所に運用およびビジネスの拠点を構えています。
従 業 員 数	2,534名 (うち運用プロフェッショナル1,536名)
運用資産残高	約388兆7,354億円 (約2兆5,685億米ドル)

■ GSAMはUNPRI (国連責任投資原則) をはじめとするサステナブル投資や環境・社会的責任関連の様々なネットワークや組織に加入・署名しており、ESGおよびインパクト投資への取組みと活動をUNPRIに報告しています。

(注) 2024年3月末現在、運用資産残高は1米ドル=151.35円で円換算

[運用体制および運用プロセス]

■ 投資対象とする外国投資信託の運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。



*[クロス・マクロ]とは、トップダウンのマクロ経済分析において、各資産クラス間から生じる非効率性を捉えることで収益を上げる戦略をいいます。
※本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

※上記の運用プロセスは2024年4月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの情報を基に委託会社作成

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

- 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

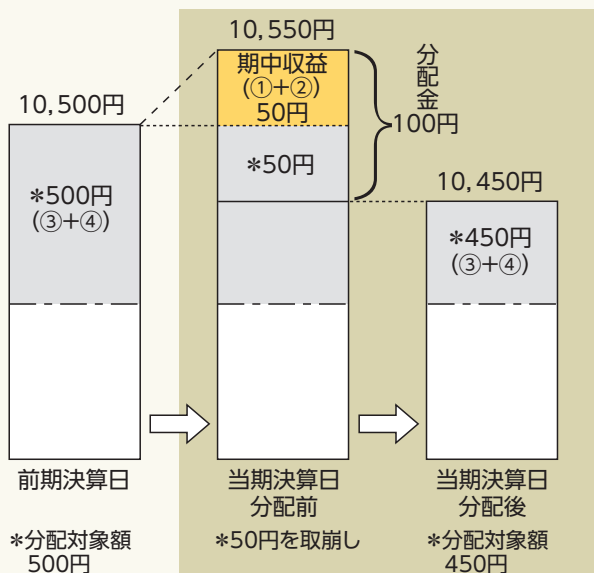


■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

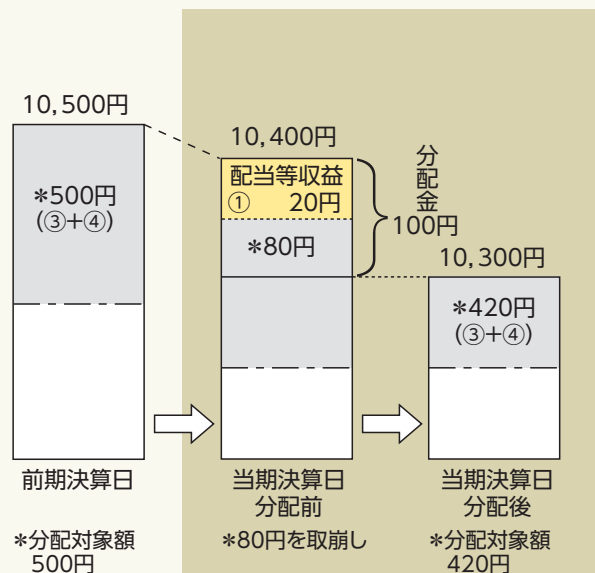
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

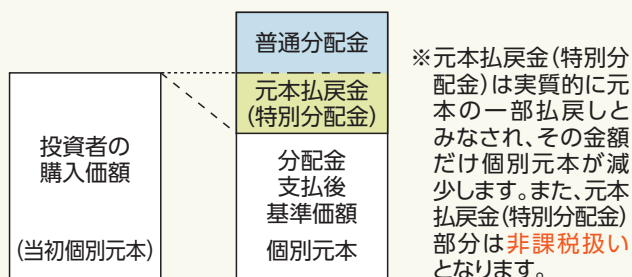


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

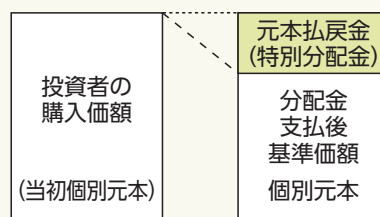
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

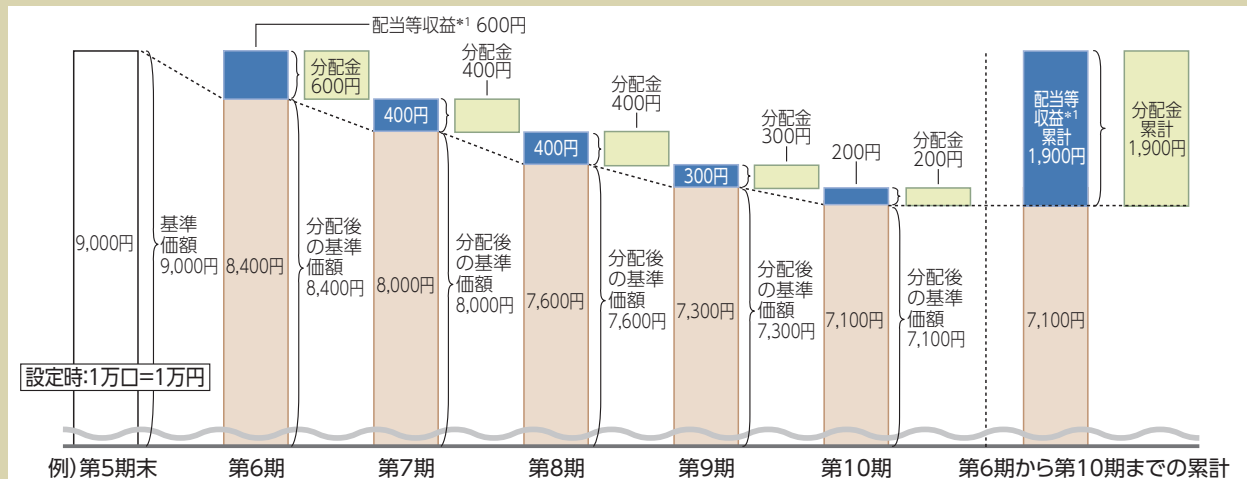
ファンドの目的・特色

■分配金は、当該計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）以外に、前期から繰り越された分配準備積立金および収益調整金を分配原資として支払うことができます（当該計算期間の決算日までに発生した収益調整金も分配の原資となります。）。

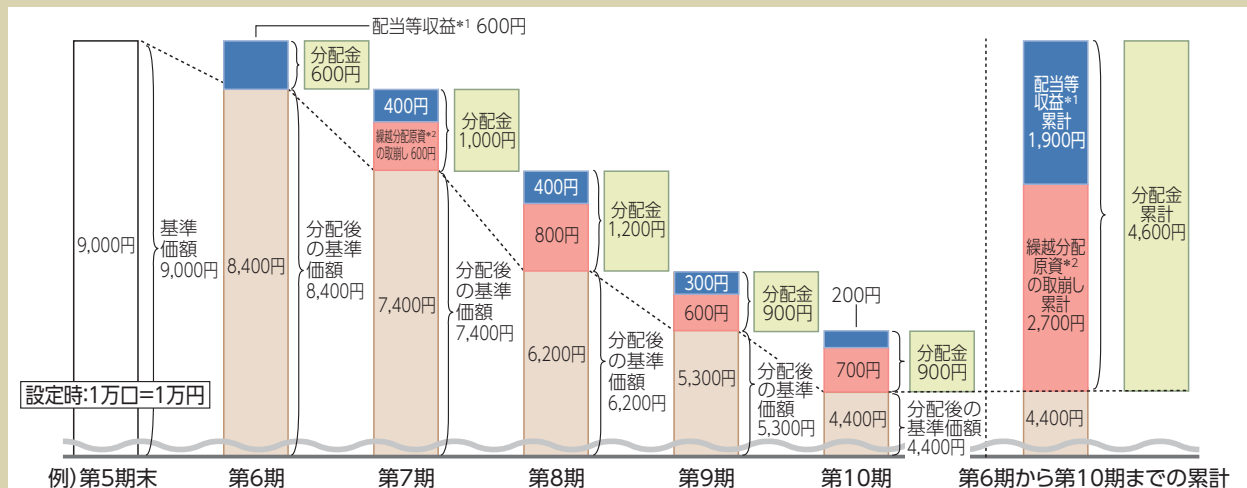
前期からの繰越分配原資である分配準備積立金および収益調整金があれば、それを取り崩すことによって、より高額の分配が可能となりますが、分配金を支払うことはファンドの純資産の減少を生じさせることから、より高額の分配は、より大きく純資産を減少させ、大きく基準価額が下落する要因となります。

（複数計算期間にわたって基準価額が下落する場合）

①当該計算期間の経費控除後の配当等収益のみを分配する場合 ※各計算期間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定



②当該計算期間の経費控除後の配当等収益に加え、前期からの繰越分配原資である分配準備積立金および収益調整金を取り崩して分配する場合 ※各計算期間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定



*1上図において、「配当等収益」とは、当該計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益をいいます。

*2上図において、「繰越分配原資」とは、前期から繰り越された分配準備積立金および収益調整金をいいます。

(注) 上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ・上図では、各計算期間のリターン(税引前分配金込み)を一定(0%)と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動します。
- ・上図では、説明の便宜上①、②で毎計算期間に同額の配当等収益が発生したと仮定していますが、運用資産がより小さくなった②で①と同額の配当等収益を獲得することは実際には困難と考えられます。

上図は、①当該計算期間の配当等収益(経費控除後、以下同じ。)のみを分配する場合と、②当該計算期間の配当等収益に加え、前期からの繰越分配原資である分配準備積立金および収益調整金を取り崩して分配する場合の基準価額の変動を示しています。例えば、①と②の第6期ではともに当該計算期間に得た配当等収益のみを分配したため、基準価額は同額下落しています。

一方、第7期以降は、②は配当等収益に加えて、前期からの繰越分配原資を取り崩して分配したため、①と比較するとその分さらに基準価額が下落しています。

②の第6期から第10期までに投資者は合計で4,600円(配当等収益累計1,900円+前期からの繰越分配原資の取崩し累計2,700円)の分配金を受け取り、基準価額は4,400円になっています。

上図の②において、前期からの繰越分配原資の取崩しを行わなかった場合、第10期の分配後の基準価額は7,100円(4,400円+2,700円)になります。

配当等収益
繰越分配原資の取崩し
分配金
分配後の基準価額

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2024年4月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

- ▶ エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト(ブラジルリアルクラス)
- ▶ エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト(南アフリカランドクラス)
- ▶ エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト(中国元クラス)
- ▶ エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト(豪ドルクラス)
- ▶ エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト(円クラス)

形 態	ケイマン籍契約型投資信託(円建て)	
主要投資対象	エマージング諸国の企業や政府・政府関係機関等が発行する債券等	
運用の基本方針	主にエマージング諸国の企業や政府・政府関係機関等が発行する米ドル建て債券等への分散投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを目的とします。 原則、保有する債券の平均格付けはBBB-格以上を維持することに努めます。ただし、市場環境によってはBBB-格を下回ることがあります。	
為 替 取 引 等	(ブラジルリアルクラス)	原則として米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行います。
	(南アフリカランドクラス)	原則として米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行います。
	(中国元クラス)	原則として米ドル売り、中国元買いの為替取引を行います。
	(豪ドルクラス)	原則として米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。
	(円クラス)	原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。
主な投資制限	● 現地通貨建て債券への投資割合は、純資産総額の10%以内とします。ただし、先進国の企業や政府・政府関係機関等が発行する債券はこの限りではありません。米ドル建て以外の債券へ投資した場合は、原則、当該債券通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ● 同一発行体の証券への投資割合は、純資産総額の10%以内とします。ただし、政府・政府関係機関等が発行する証券はこの限りではありません。 ● マネー・マーケット・ファンドや類似ファンドへの投資は、純資産総額の5%以内とします。 ● 有価証券の空売りは行わないものとします。 ● 純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。 ● 流動性の乏しい証券への投資割合は、取得時において純資産総額の10%以内とします。 ● 通常の状態において、日本において有価証券に属する証券に純資産総額の50%以上を投資します。	
分 配 方 針	原則として、毎月4日に分配を行う方針。	
運用管理費用	運用報酬: 純資産総額5億米ドルまで 年0.65%程度* 同5億米ドル超10億米ドルまで 年0.66%程度* 同10億米ドル超 年0.67%程度* * 年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。 ※ 上記のほか、管理事務および保管報酬、受託報酬等がかかります。これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

その他の費用	ファンドの取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
スイング・プライス	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えると考えられる場合、予想される取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整されることがあります。
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶ マネープール・マザーファンド

主要投資対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。
主な投資制限	● 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ● 外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク

<円コース>…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

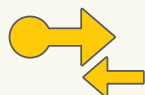
<その他の各コース共通(ブラジルリアルコース、南アランドコース、中国元コース、豪ドルコース)>…円高は基準価額の下落要因です

ファンドの投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、該当コースの通貨買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を受けます。為替相場が当該通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ただし、米ドル売り、当該通貨買いの為替取引が完全にできるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、当該通貨の金利が米ドル金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

為替取引に関する留意点

- ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、一部の通貨においては、直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと)が生じる可能性があります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引(NDF等)を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣後する可能性があります。



投資信託に関する留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

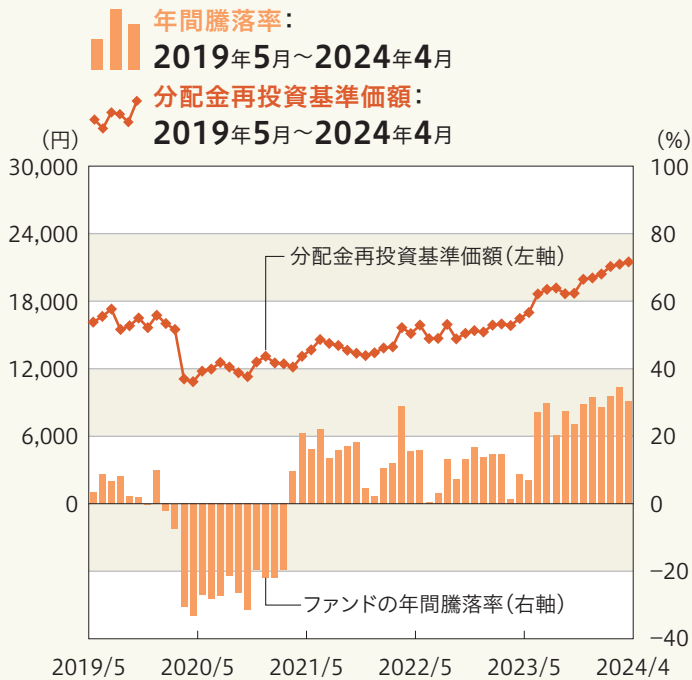
- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

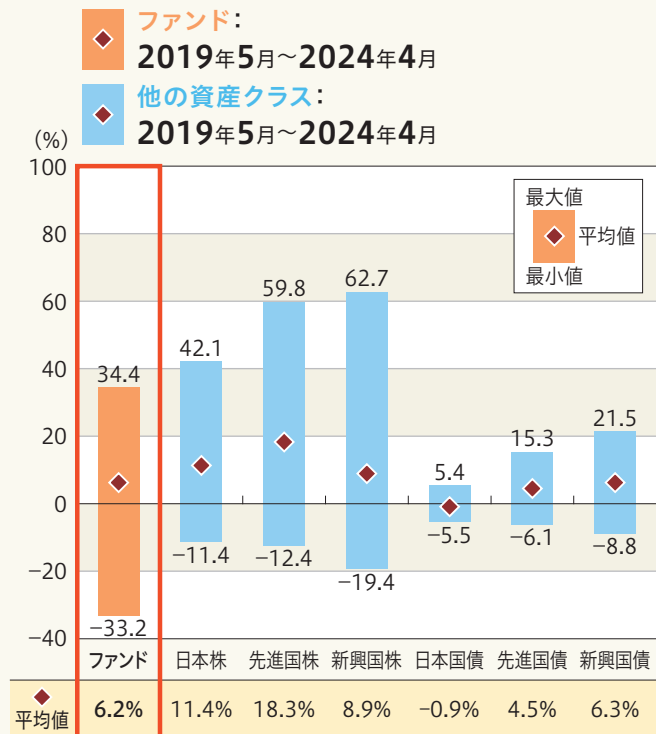
各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

■ブラジルリアル

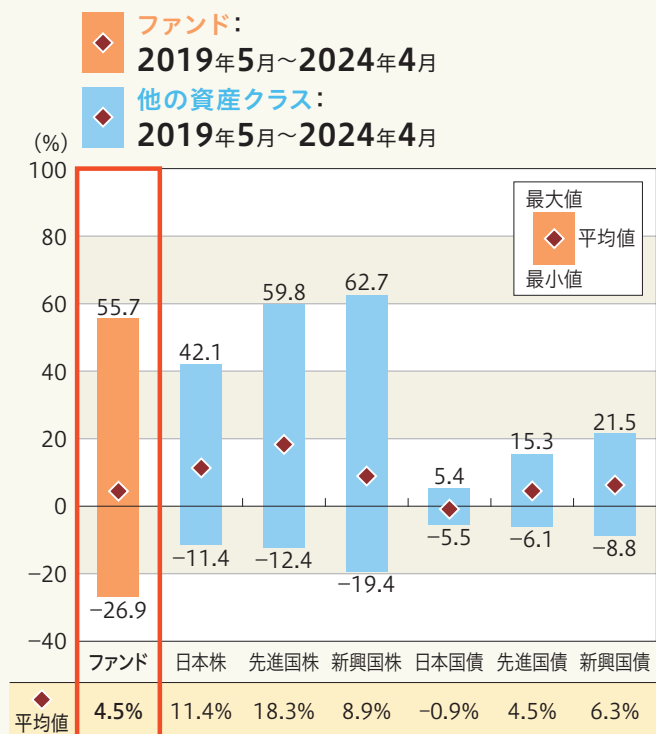
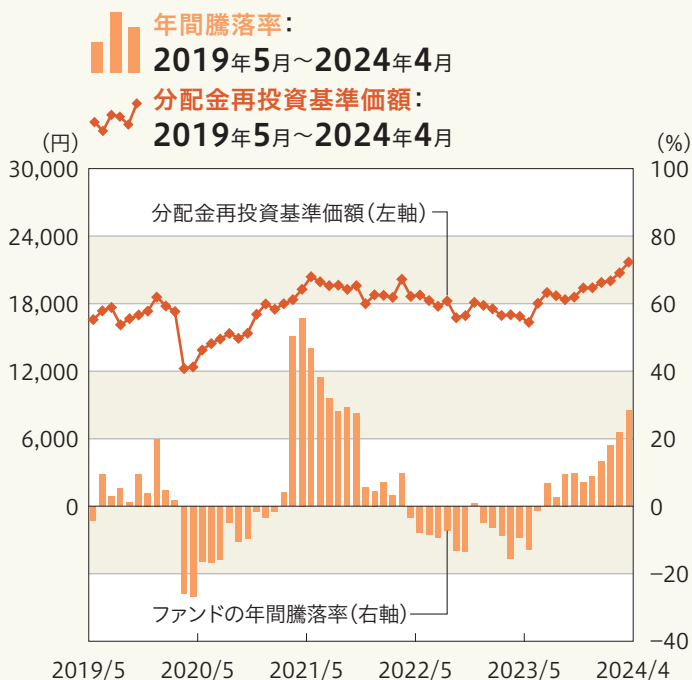


ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



■南アランド



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

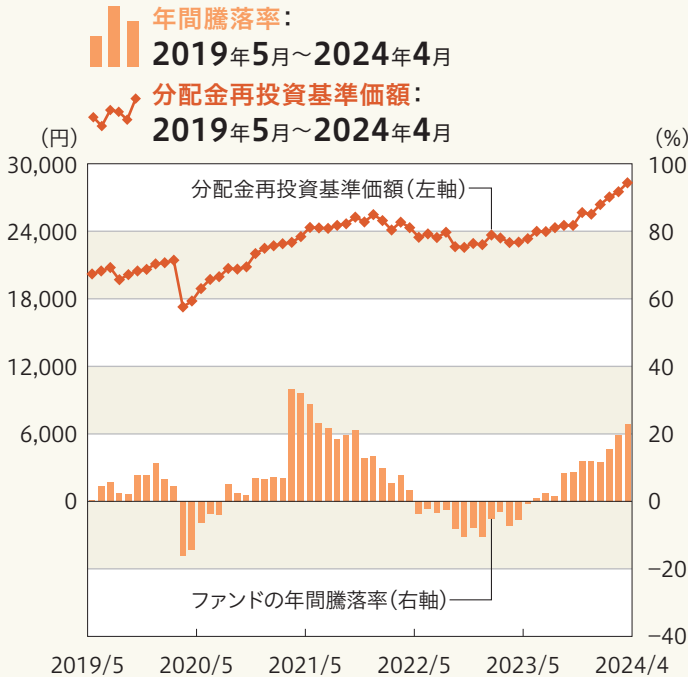
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

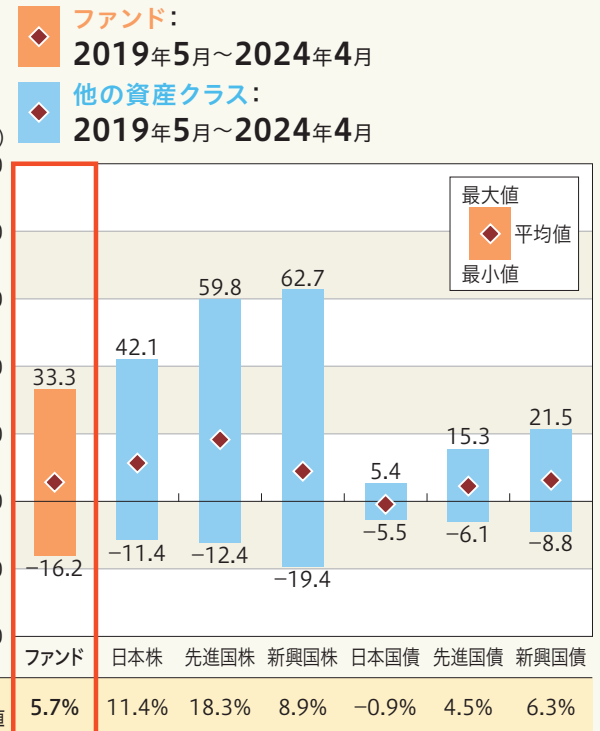
■中国元



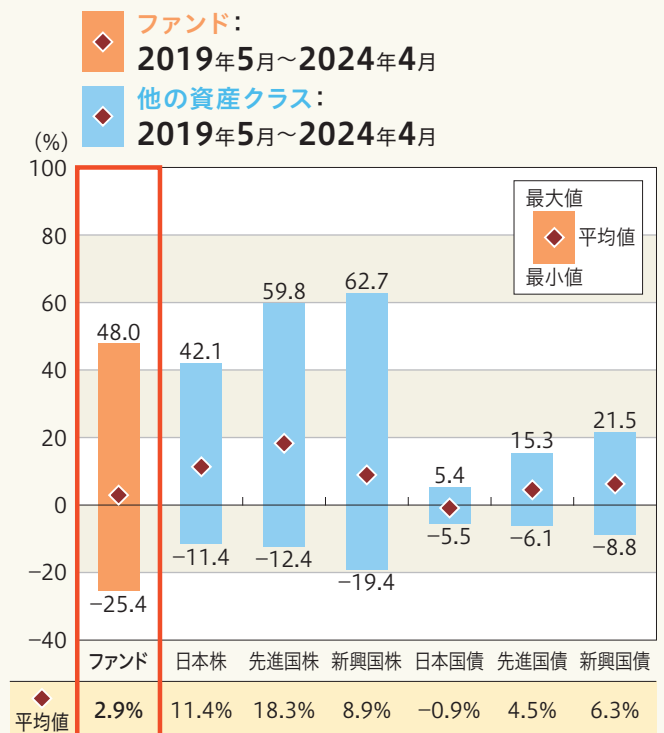
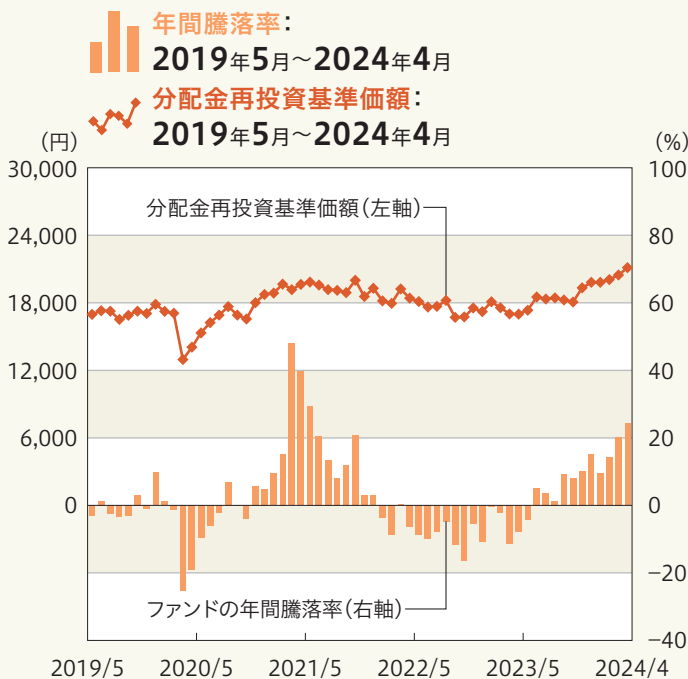
「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



■豪ドル



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

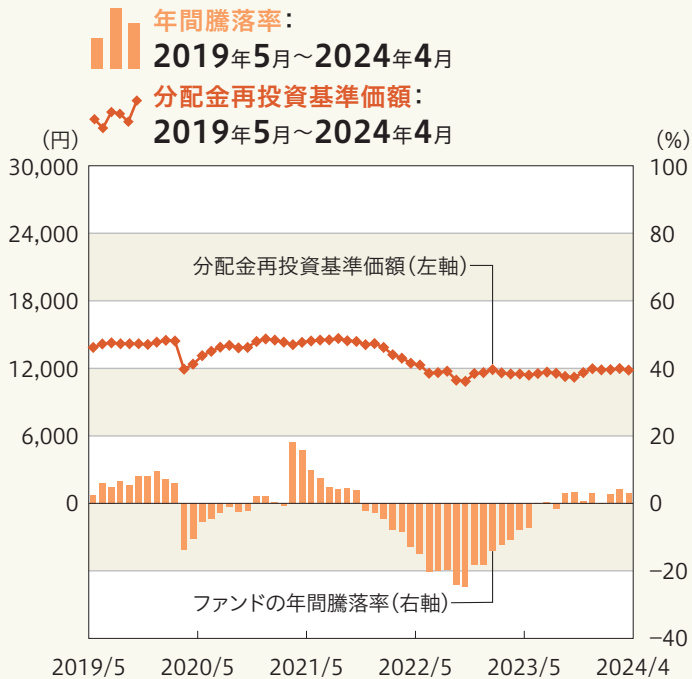
※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

円

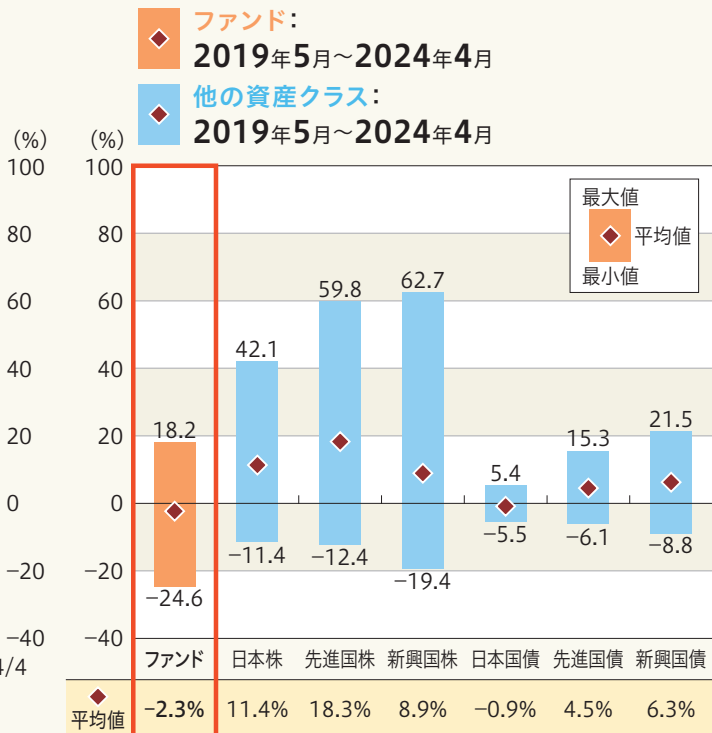


※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

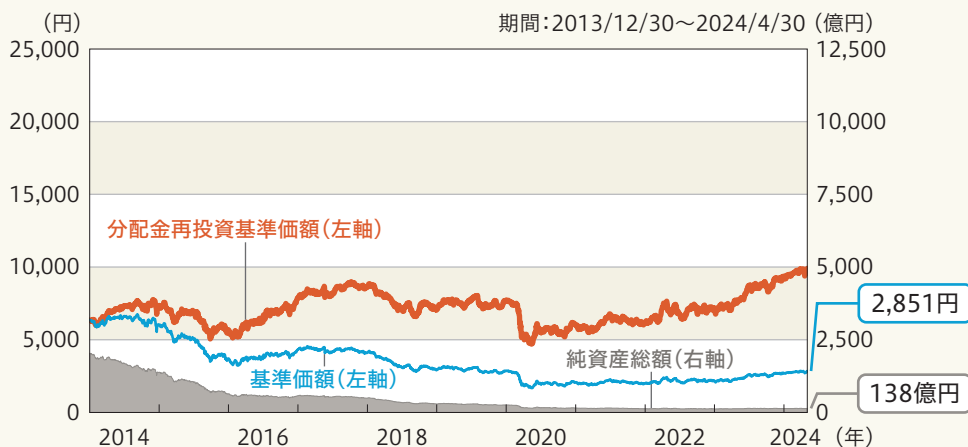
基準日:2024年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

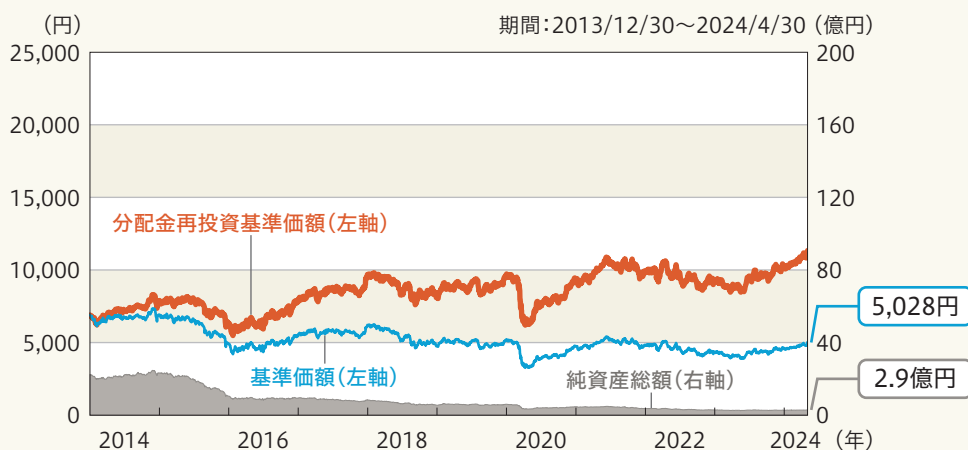
■ブラジルレアル



決算期	分配金
2024年 4月	10円
2024年 3月	10円
2024年 2月	10円
2024年 1月	10円
2023年12月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	11,260円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

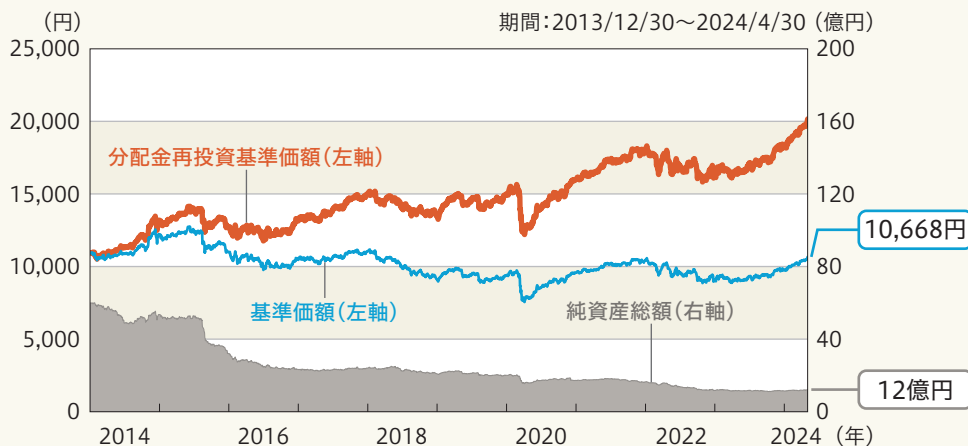
■南アランド



決算期	分配金
2024年 4月	15円
2024年 3月	15円
2024年 2月	15円
2024年 1月	15円
2023年12月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	10,055円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

■中国元



決算期	分配金
2024年 4月	30円
2024年 3月	30円
2024年 2月	30円
2024年 1月	30円
2023年12月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	9,770円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

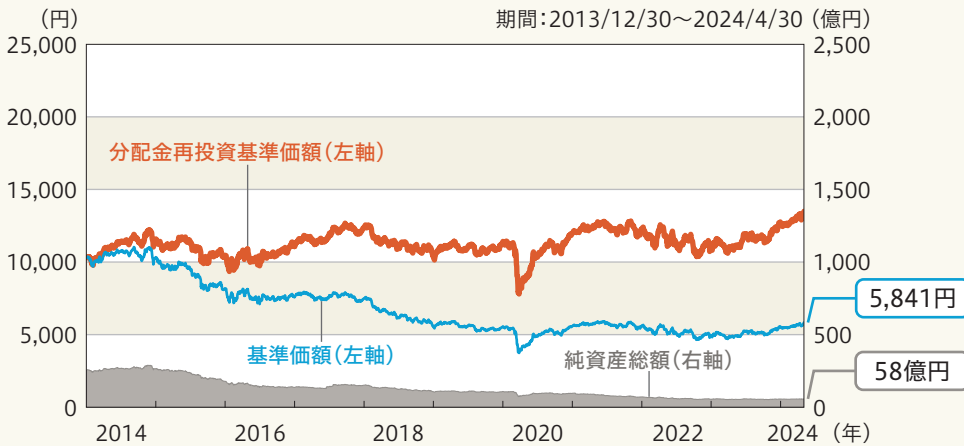
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

運用実績

基準日:2024年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

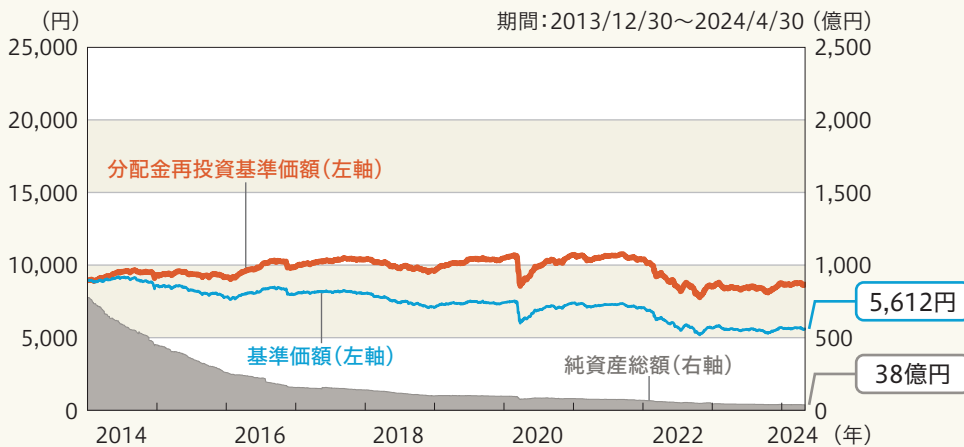
豪ドル



決算期	分配金
2024年 4月	10円
2024年 3月	10円
2024年 2月	10円
2024年 1月	10円
2023年12月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	10,920円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

円



決算期	分配金
2024年 4月	10円
2024年 3月	10円
2024年 2月	10円
2024年 1月	10円
2023年12月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	6,510円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

■ブラジルリアル

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	96.98
親投資信託受益証券	日本	1.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.98
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率 (%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト(ブラジルリアルクラス)	96.98
日本	親投資信託受益証券	マネープール・マザーファンド	1.04

■南アランド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	96.39
親投資信託受益証券	日本	1.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.40
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率 (%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト(南アフリカランドクラス)	96.39
日本	親投資信託受益証券	マネープール・マザーファンド	1.21

■中国元

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.13
親投資信託受益証券	日本	0.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.88
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率 (%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト(中国元クラス)	97.13
日本	親投資信託受益証券	マネープール・マザーファンド	0.99

■豪ドル

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.36
親投資信託受益証券	日本	0.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.78
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率 (%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト(豪ドルクラス)	97.36
日本	親投資信託受益証券	マネープール・マザーファンド	0.86

■円

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.60
親投資信託受益証券	日本	0.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.11
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率 (%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト(円クラス)	97.60
日本	親投資信託受益証券	マネープール・マザーファンド	0.29

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2024年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト
(ブラジルリアルクラス)/(南アフリカランドクラス)/(中国元クラス)/(豪ドルクラス)/(円クラス)

当該各投資信託をシェアクラスとして含む「エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラスト」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	残存年数(年)	比率(%)
ベネズエラ	社債券	ベネズエラ国営石油公社	6.000	0.5	2.3
トルコ	国債証券	トルコ国債	6.125	4.5	1.4
国際機関	社債券	東部・南部アフリカ貿易開発銀行	4.875	0.1	1.2
ドミニカ共和国	社債券	エアロプエルト・ドミニカ	6.750	4.9	0.9
コロンビア	社債券	ボゴタ銀行	6.250	2.0	0.9
ドミニカ共和国	国債証券	ドミニカ共和国国債	5.500	4.8	0.8
マレーシア	社債券	ゴール・キャピタル	4.250	2.7	0.8
ブラジル	国債証券	ブラジル国債	6.250	6.9	0.8
インドネシア	社債券	LLPLキャピタル	6.875	14.8	0.8
ブラジル	社債券	バンコ・ド・ブラジル(ケイマン)	8.748	—	0.7

※残存年数は、償還日の定めのない永久債の場合、「—」と記載しています。
※比率は、エマージング・マーケット・ボンド・プラス・サブ・トラストの純資産総額に対する時価の比率です。
※ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーから入手した情報を基に委託会社作成

■マネープール・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
地方債証券	日本	7.90
特殊債券	日本	0.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		92.07
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	地方債証券	2 神奈川県20年	2.230	2024/09/20	0.60
日本	地方債証券	1 兵庫県公債12年	1.100	2024/06/26	0.32
日本	地方債証券	26-7 北海道公債	0.581	2024/08/29	0.28
日本	地方債証券	79 神奈川県5年	0.001	2024/06/20	0.28
日本	地方債証券	1-11 静岡県5年	0.001	2024/09/20	0.28
日本	地方債証券	488 名古屋市債	0.598	2024/09/20	0.26
日本	地方債証券	732 東京都公債	0.645	2024/06/20	0.26
日本	地方債証券	3 横浜市20年	2.570	2024/06/20	0.24
日本	地方債証券	26-7 愛知県公債	0.591	2024/07/29	0.24
日本	地方債証券	388 大阪府公債	0.540	2024/09/27	0.24

※比率は、マネープール・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

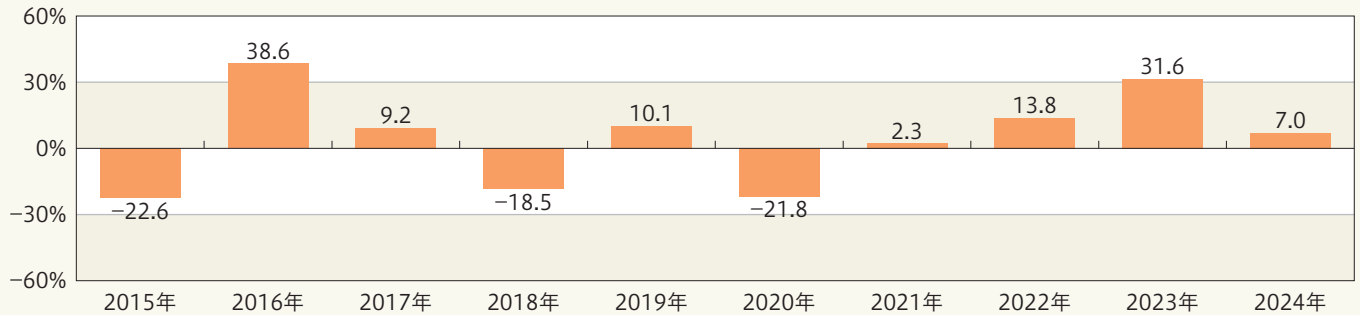
運用実績

基準日: 2024年4月30日

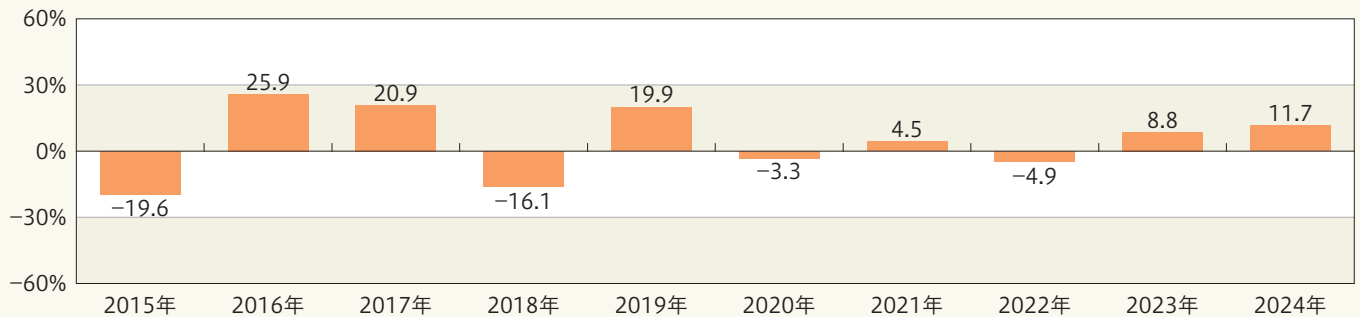
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

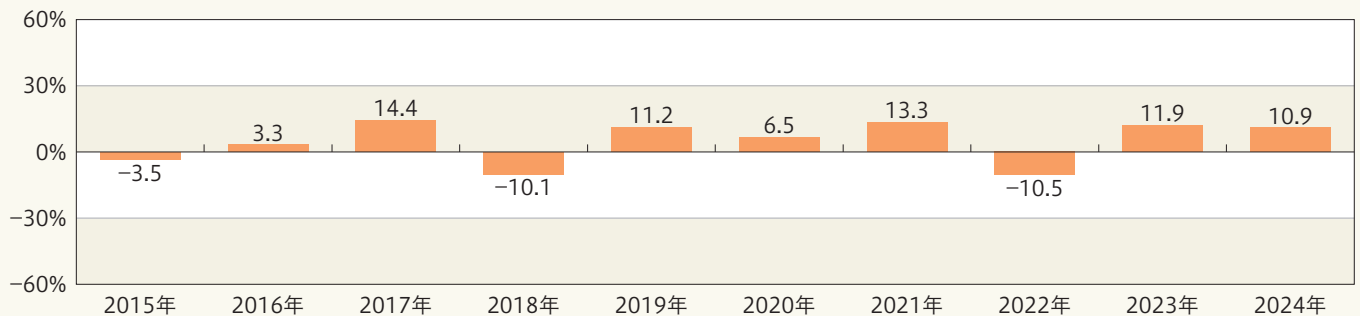
■ブラジルリアル



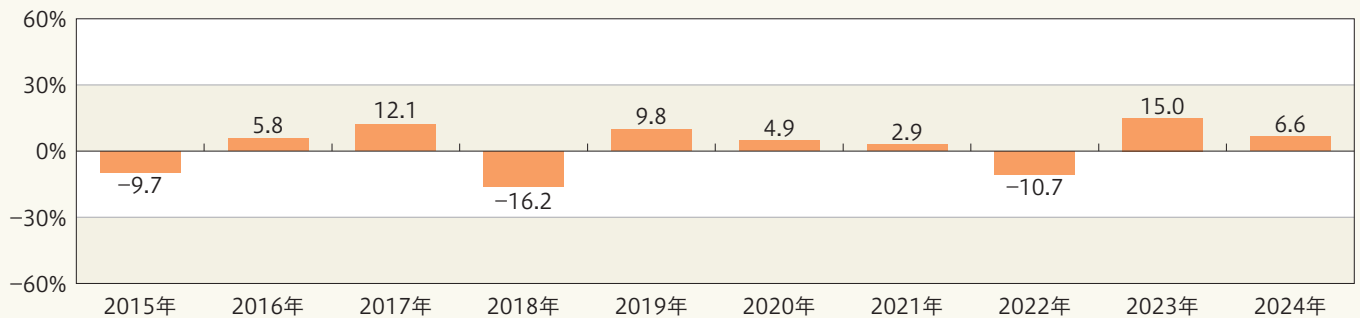
■南アランド



■中国元



■豪ドル

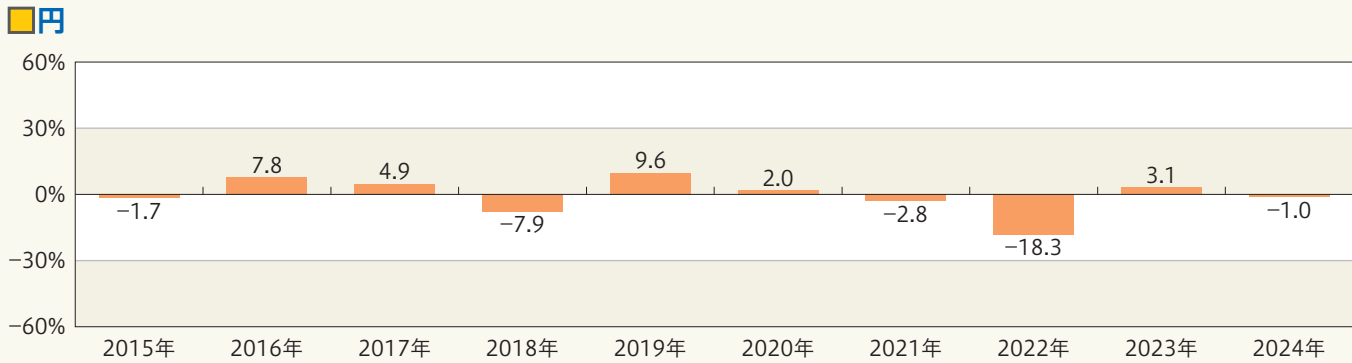


※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

運用実績

基準日:2024年4月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、各コース間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2024年7月10日から2024年10月10日まで ※信託期間が2024年10月15日までのため、申込期間は更新されません。
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ● ニューヨーク証券取引所の休業日 ● ニューヨークの銀行の休業日 ● ロンドンの銀行の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	2024年10月15日まで(2009年10月30日設定)										
繰上償還	各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったときは、繰上償還します。 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 各ファンドの残存口数が10億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき										
信託金の限度額	各ファンド8,000億円										
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。										
運用報告書	毎年4月、10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。										
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、以下のように掲載されます。 <table><tr><td>ブラジルリアル</td><td>NW債レ</td></tr><tr><td>南アランド</td><td>NW債ラ</td></tr><tr><td>中国元</td><td>NW債元</td></tr><tr><td>豪ドル</td><td>NW債豪</td></tr><tr><td>円</td><td>NW債円</td></tr></table>	ブラジルリアル	NW債レ	南アランド	NW債ラ	中国元	NW債元	豪ドル	NW債豪	円	NW債円
ブラジルリアル	NW債レ										
南アランド	NW債ラ										
中国元	NW債元										
豪ドル	NW債豪										
円	NW債円										
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ● 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2024年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。										

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に 3.85% (税抜き3.5%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	ファンドの純資産総額に年1.0945% (税抜き0.995%)の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)> <table> <tr> <th>支払先</th><th>料率</th><th>役務の内容</th></tr> <tr> <td>委託会社</td><td>年0.27%</td><td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年0.7%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年0.025%</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </table> ※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.27%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	年0.7%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容												
委託会社	年0.27%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価												
販売会社	年0.7%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価												
投資対象とする投資信託	年0.67%程度*	(別途、管理事務および保管報酬、受託報酬等がかかります)												
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して	年1.7645% (税抜き1.665%) 程度*												
*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。 また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 上記の料率は、2024年4月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。														
その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。													

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2024年4月末現在のものです。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2023年10月13日～2024年4月12日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。
投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ブラジルリアル	2.03%	1.09%	0.94%
南アランド	2.03%	1.09%	0.94%
中国元	2.04%	1.09%	0.95%
豪ドル	2.04%	1.09%	0.95%
円	2.05%	1.09%	0.96%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。
※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)に投資している場合、当該ETFの管理費用等は含まれていません。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。



三井住友DSアセットマネジメント